

埼玉県立松伏高等学校
通常登校開始後の学校生活におけるガイドライン（7/7 更新版）
（新型コロナウイルス感染防止対策）

本校では、県教育委員会の「学校再開に向けたガイドライン（新型コロナウイルス感染防止対策）Ver. 2」及び「部活動再開後の段階的な活動の進め方について」に基づく以下の対応を行いますので、遵守していただきますよう、お願いいたします。

- 東京都を中心に埼玉県でも感染者が増加傾向にあります。引き続き、気持ちを緩めることなく、各自の行動が自他の健康や命に影響することを忘れずに行動してください。
- 特に、「三密になっていないか」を意識してください。

1 登校

- ・登校前に必ず検温し、健康観察票に記入する。発熱等の症状が見られれば登校せず、学校に連絡する。（当面の間、出席停止扱いになります。）
- ・必ずマスクを着用する。（ただし、十分な身体的距離が確保できる場合、夏季の登下校時等、熱中症等のリスクがある場合、体育の授業時には、マスク着用の必要はありません。）
- ・登校時に手洗いを行う。（各自タオル・ハンカチ等を持参してください。共有はできません。）



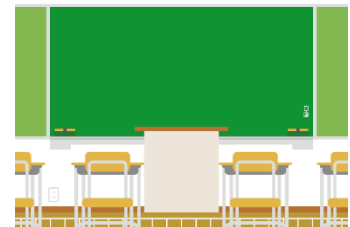
2 朝の健康観察

- ・SHRで健康観察票を提出する。
（発熱等の症状がみられる場合は、早退していただきます。）



3 授業

- ・1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を開ける。
- ・できる限り、対面や近接にならないように注意する。
- ・教材の共有や貸し借りは行わない。
- ・共用物を使用したら、必ず手洗いを行う。
- ・エアコン使用時も換気のため、窓を一部開けたままにする。



4 休み時間

- ・会話をする場合は、必ずマスクを着用し、一定程度の距離を保つ。



5 昼食

- ・昼食前に手洗いを行う。
- ・マスクを外すため、対面や近接にならないように注意し、会話は控える。
- ・パン屋さんや自動販売機を利用する際は、一定程度の距離を保って並ぶ。



6 清掃

- ・共用の用具を使用するため、清掃時は必ずマスクを着用し、終了後に必ず手洗いを行う。



7 部活動

- ・活動時間等は、次のステップに従う。ただし、期末考査1週間前から期末考査期間中は、原則活動禁止

ステップ2：7月 6日（月）～7月19日（日）（校内のみ）

平日週3日かつ1回の活動時間を 60分程度

週休日1日かつ1回の活動時間を 90分程度

ステップ3：7月20日（月）～7月31日（日）（県内練習試合等可）

平日週3日かつ1回の活動時間を 90分程度

週休日1日かつ1回の活動時間を120分程度

ステップ4：8月 1日（月）～8月24日（月）（県外練習試合等可）

平日週4日かつ1回の活動時間を180分程度

週休日1日かつ1回の活動時間を180分程度

ステップ5：8月25日（火）～通常の部活動

- ・当面の間、合宿等、泊を伴う活動は行わない。
- ・部室の利用は、更衣のためのみとし、更衣は少人数かつ短時間で行う。
- ・各活動に応じた十分な感染対策を行った上で活動する。
- ・活動内容については、身体接触を伴う運動や活動を避けるなどの工夫をする。
- ・熱中症等に十分注意する。



8 その他

- ・身体接触（握手・手つなぎ・ハイタッチ等）を行わない。
- ・放課後（部活動等終了後）は速やかに下校し、寄り道をせず帰宅する。